〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年８月１日　至　令和８年７月31日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人　光恵会

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　岐阜県高山市国府町広瀬町1160番地１

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　平成　５年12月９日

(4) 設立登記年月日　　平成　５年12月21日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理 事 長	垣内　大蔵	垣内医院　管理者
理　　事	垣内　晃	
同	垣内　知里	
同		
同		
同		
同		
監　　事	山下　英一	
同		
評 議 員		
同		
同		

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）

2　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	垣内医院	2112701525	岐阜県高山市国府町広瀬町1160番地1	一般病床　0床 療養病床　0床 [医療保険　床] [介護保険　床]

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。

３．介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年9月20日　　令和6年度決算の決定

令和8年7月30日　　令和8年度の事業計画及び収支予算の決定

様式２６－３

法人名　医療法人　光恵会
所在地　岐阜県高山市国府町広瀬町1160番地1

※医療法人整理番号					

財　産　目　録

（令和　8　年　7　月　31　日現在）

１．資　産　額	153,389	千円
２．負　債　額	43,097	千円
３．純　資　産　額	110,292	千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		78,030
Ｂ　固　定　資　産		75,359
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	153,389
Ｄ　負　債　合　計		43,097
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	110,292

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式２６－１－４（旧法：診療所を開設する医療法人）

法人名　医療法人　光恵会
所在地　岐阜県高山市国府町広瀬町1160番地1

※医療法人整理番号					

貸　借　対　照　表

（令和　8　年　7　月　31　日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	78,030	Ⅰ 流動負債	3,554
Ⅱ 固定資産	75,359	Ⅱ 固定負債	39,543
1 有形固定資産	65,422	負債合計	43,097
2 無形固定資産	363	純資産の部	
3 その他の資産	9,574	科目	金額
		Ⅰ 資本金	2,612
		Ⅱ 資本剰余金	
		Ⅲ 利益剰余金	107,680
		Ⅳ 評価・換算差額等	
		純資産合計	110,292
資産合計	153,389	負債・純資産合計	153,389

様式２６－２－２（診療所を開設する医療法人）

法人名　医療法人　光恵会
所在地　岐阜県高山市国府町広瀬町1160番地1

※医療法人整理番号					

損　益　計　算　書

（自　令和 7 年　8 月　1 日　至　令和 8 年　7 月　31 日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	143,064
2 事業費用	104,196
本来業務事業利益	38,868
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	38,868
Ⅱ 事業外収益	950
Ⅲ 事業外費用	2,455
経常利益	37,363
Ⅳ 特別利益	
Ⅴ 特別損失	
税引前当期純利益	37,363
法人税等	90
当期純利益	37,273

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人　光恵会
理事長　　垣内　大蔵　殿

私（注１）は、医療法人　光恵会の令和７年会計年度（令和７年８月１日から令和８年７月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和８年９月17日
医療法人　光恵会
監事　山下　英一

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。
（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第51条第２項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第３条に規定する重要な会計方針の記載及び第22条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。